

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2019-83944(P2019-83944A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-213333(P2017-213333)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月6日(2021.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定部に対して移動可能な可動部と、

前記可動部に設けられた検出部と、

前記特定部に設けられ、前記可動部が移動したときの前記検出部の検出位置の経路である検出経路上に位置する被検出部と、を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記検出部として、

第1の検出部と、

前記第1の検出部とは検出経路が異なる第2の検出部と、を有し、

前記被検出部として、

前記第1の検出部の検出経路上に設けられた第1の被検出部と、

前記第2の検出部の検出経路上に設けられた第2の被検出部と、を有することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記可動部は、第1の位置と、第2の位置と、第3の位置と、の3つの位置に少なくとも移動可能であり、

前記検出部の検出状態として、

前記第1の検出部が前記第1の被検出部の検出状態となるとともに、前記第2の検出部が前記第2の被検出部の非検出状態となる第1の検出状態と、

前記第1の検出部が前記第1の被検出部の非検出状態となるとともに、前記第2の検出部が前記第2の被検出部の検出状態となる第2の検出状態と、

前記第1の検出部が前記第1の被検出部の検出状態となるとともに、前記第2の検出部が前記第2の被検出部の検出状態となる第3の検出状態と、

前記第1の検出部が前記第1の被検出部の非検出状態となるとともに、前記第2の検出部が前記第2の被検出部の非検出状態となる第4の検出状態とのうち、少なくとも3つがあり、

前記検出部は、前記可動部が前記第1の位置にあるときと、前記可動部が前記第2の位置にあるときと、前記可動部が前記第3の位置にあるときとで、それぞれ異なる前記検出状態となることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

特定部に対して移動可能な可動部と、

前記可動部に設けられた検出部と、

前記特定部に設けられ、前記可動部が移動したときの前記検出部の検出位置の経路である検出経路上に位置する被検出部と、を備えることを特徴とする。